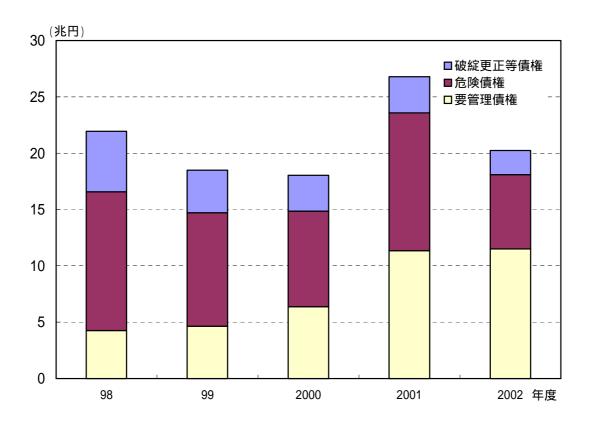
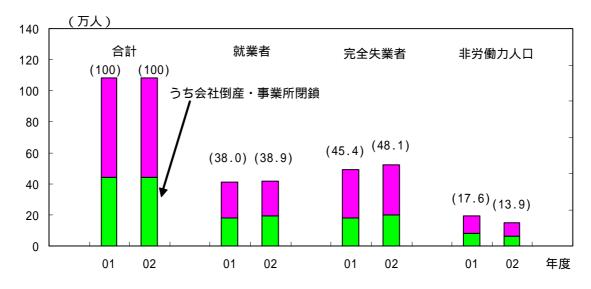
# (図表1)不良債権残高の推移(主要行)



(備考)金融庁公表資料、主要行決算公表資料より作成。

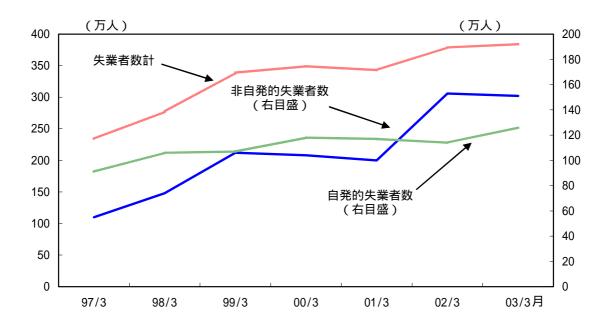
# (図表2)会社倒産、人員整理等による離職者の動向



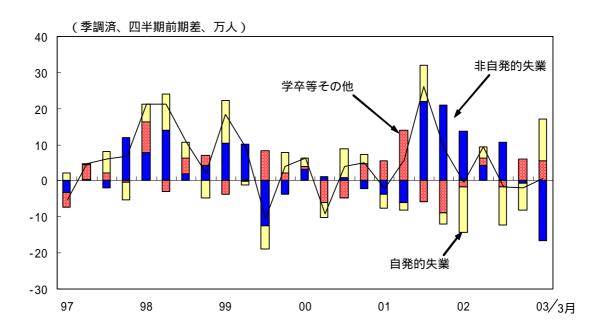
- (注)1.各年度1~3月における過去1年に離職した者の動向。
  - 2.離職者は「会社倒産・事業所閉鎖のため」と「人員整理・勧奨退職のため」の合計。
  - 3.左の離職者は、右の就業者、完全失業者、非労働力人口の合計に一致する。 ()内は、全体に占める%ウエイト。

(備考)総務省「労働力調査詳細統計」より作成。

# (図表3)完全失業者数の推移

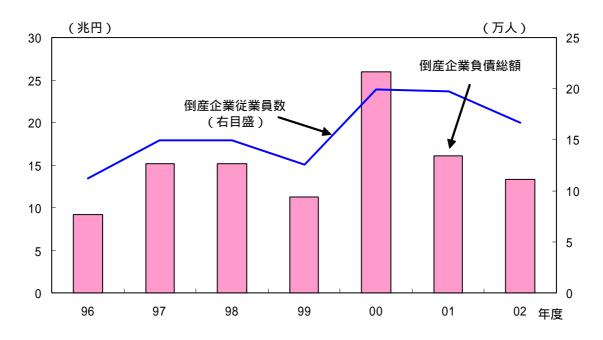


# (図表4)完全失業者数の増減要因



(備考)総務省「労働力調査」より作成。

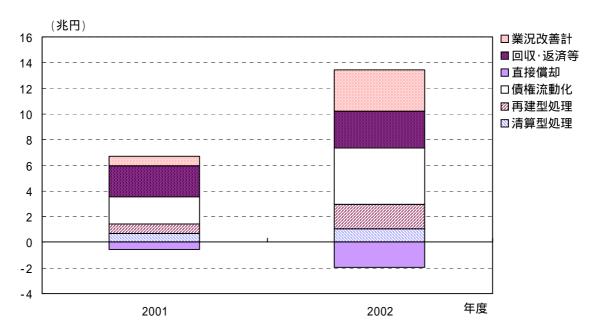
# (図表5)倒産企業の負債総額と従業員数



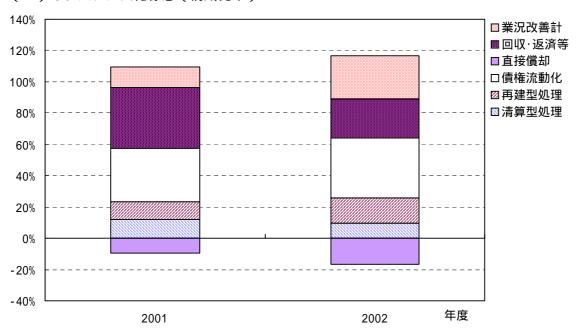
(備考)帝国データバンク「全国企業倒産集計」より作成。

## (図表6) 不良債権のオフバランス化額の様態

## (1)オフバランス化様態(金額)



## (2)オフバランス化様態(構成比率)



#### (3)債務者区分毎のオフバランス額の推計:兆円

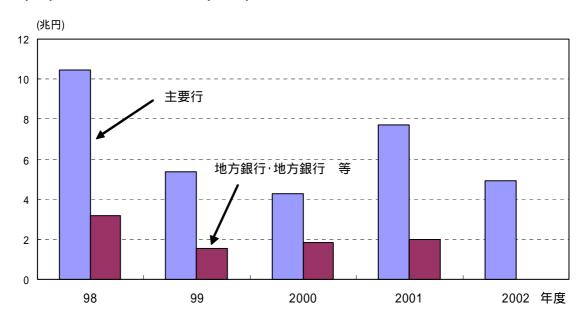
	2000下	2001上	2001下	2002上	2002下	2001年度	2002年度
破産更正等債権	1.2	0.4	0.7	0.6	1.0	1.1	1.7
危険債権	3.2	2.1	3.0	4.5	5.6	5.0	10.0
合計	4.4	2.5	3.7	5.1	6.6	6.2	11.7

(備考) 1. 各行決算資料より作成。

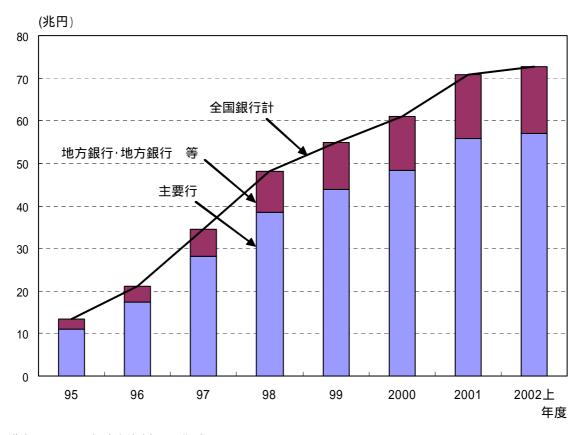
2.前期残高と当期残高の差額から新規発生額を控除することにより推計。

# (図表7)不良債権処理損の推移

## (1)不良債権処理損の推移(各年)



#### (2)不良債権処理損の推移(累積)

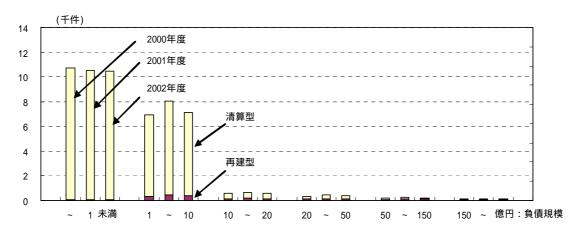


## (備考) 1.金融庁資料より作成。

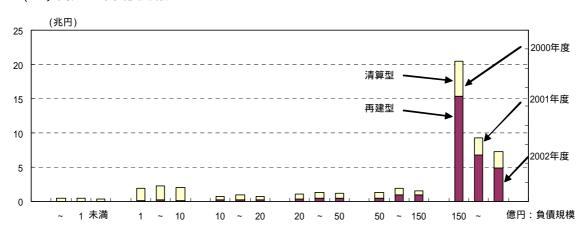
2. 新生銀行は98年度に含まれず、あおぞら銀行は98・99年度に含まれない。

# (図表8) 倒産の動向(負債金額規模別)

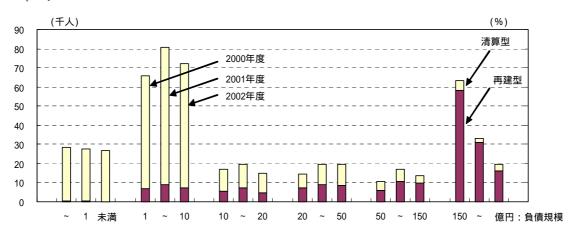
## (1)倒產件数



#### (2)倒産企業負債総額



## (3)倒産企業従業員数



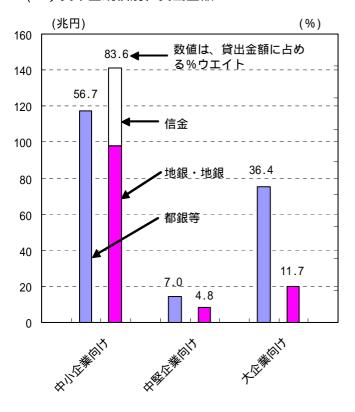
# (参考)全体に占めるウエイト、%(各年度、負債金額規模別)

		. , . , .	- 1 - 2 \ 7	12 C THE HATT TO 12	*****		
		~ 1億円未満	1 ~ 10	10 ~ 20	20 ~ 50	50 ~ 150	150 ~
倒産件数	2000	56.8	36.6	3.0	1.9	0.9	0.8
	2001	52.6	40.0	3.4	2.2	1.2	0.7
	2002	55.2	37.8	3.0	2.2	1.0	0.8
負債総額	2000	1.7	7.4	2.9	4.1	5.2	78.8
	2001	2.6	14.1	5.6	8.0	12.1	57.6
	2002	3.1	15.3	5.8	9.0	12.2	54.8
従業員数	2000	14.3	33.1	8.5	7.2	5.3	31.7
	2001	13.9	40.9	10.0	9.9	8.6	16.7
	2002	16.0	43.4	9.0	11.6	8.2	11.8

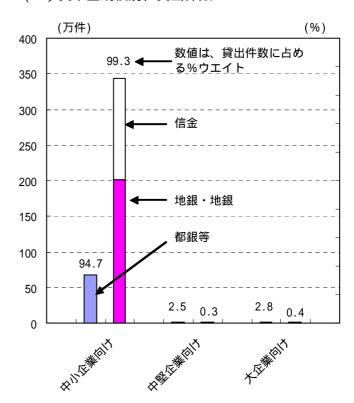
(備考) 帝国データバンク「全国企業倒産集計」より作成。

#### (図表9)業態別貸出の動向

#### (1)資本金規模別、貸出金額



#### (2)資本金規模別、貸出件数



# (注) 1.2002年3月末値。

- 2.信金については、ここでは全て中小企業向けと仮定した。
- 3. 都銀等は、国内銀行から、地方銀行、地方銀行 を引いたもの。
- 4.中小企業は資本金3億円以下または常用従業員300人以下、中堅企業は資本金3億円超かつ10億円 未満かつ常用従業員300人超、大企業は資本金10億円以上かつ常用従業員300人超。ただし、卸売、 小売、飲食店、サービスの定義は異なる(日本銀行「金融経済統計月報」参照)。

## (3)業種別貸出件数と法人数のウエイト(金融保険業除く)

(%)

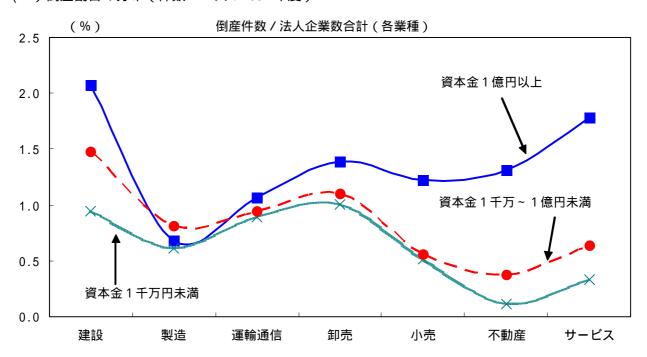
							( 70 )
	建設	製造	運輸通信	卸売	小売	不動産	サービス
都銀等貸出件数	10.5	18.1	3.5	14.0	14.8	13.9	24.3
地銀・地銀 ・信金貸出件数	19.1	18.0	2.6	7.1	23.0	7.0	20.3
法人数(資本金1千万~1億円未満)	17.7	19.2	4.4	16.3	14.6	10.3	16.8
法人数(資本金1千万円未満)	20.0	15.5	2.4	7.8	24.2	10.4	18.6

- (注) 1.貸出件数はいずれも中小企業向け(信金は全て中小企業向けと仮定)。
  - 2.貸出件数は2002年3月末値、法人数は2001年度値。

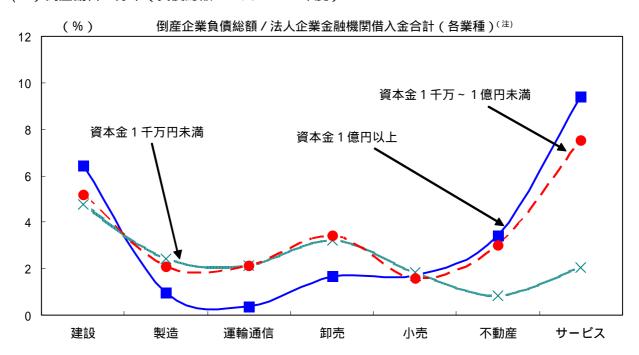
(備考) 日本銀行「金融経済統計月報」、財務省「法人企業統計年報」より作成。

# (図表10) 業種・資金別の倒産割合

# (1) 倒産割合の分布(件数ベース:2002年度)



#### (2) 倒産割合の分布(負債総額ベース:2002年度)



(注)倒産企業の金融機関借入金を分子とした値より、全体的に高めの水準となると考えられる。

(備考) 財務省「法人企業統計年報」、帝国データバンク「全国企業倒産集計」より作成。

# (図表11)離職者数の比較

# (1)業種別実数

(万人)

						(/)/(/
	建設	製造	運輸通信	卸小売	不動産	サービス
労働力調査:会社倒産、人員整理等	11	35	10	31	1	20
労働力調査:うち会社倒産・事業所閉鎖	4	12	3	16	0	7
内閣府DP(2002)試算値	11	10	4	8	1	5
倒産企業	4	4	1	4	0	3

## (2)産業計に占めるウエイト

(%)

	建設	製造	運輸通信	卸小売	不動産	サービス
労働力調査:会社倒産、人員整理等	10	31	9	27	1	18
労働力調査:うち会社倒産・事業所閉鎖	9	27	7	36	0	16
内閣府DP(2002)試算値	27	23	9	19	3	11
倒産企業	26	25	7	24	1	16

- (注)1. 倒産企業は従業員数、その他は離職者数。
  - 2.内閣府 DP (2002:10.1 兆円処理ケース)、倒産企業の値は 2002 年度値。 労働力調査(詳細統計)は、2002 年 10~12 月期の過去 1 年に離職した者。 なお、2003 年 1~3 月から業種区分が変更されているため、変更前のデータを使用。
- (備考)帝国データバンク「全国企業倒産集計」、総務省「労働力調査詳細統計」 内閣府ディスカッション・ペーパー「不良債権の処理とその影響について 」より作成。

# (図表 1 2 )内閣府ディスカッション・ペーパー「不良債権の処理とその影響について」 (2002)の推計概要 (同ペーパー < 参考資料 P 4 > より)

破綻懸念先以下 10.1 兆円処理のケース

#### 不良債権オフバランス化に伴う雇用への影響(推計スキーム図) \*数字は、【ケース - シナリオB】のもの オフバランス化対象額(主要行) 10.1兆円(当初1年間) STEP 1 対象額 10.1兆円を業種別にプレイクダウン STEP 2 主要行からの借入 (2001年度産業計 39.2%) を用いて、 金融機関借入全体 業種別に金融機関借入ベースに引き直すと、 対象企業金融機関借入額 25.6兆円 STEP 3 倒産企業金融機関借入額 (99-2001年度平均 73.1%) を用いて、 倒産企業負債全体額 業種別に企業総負債額ベースに引き直すと、 35.9兆円 対象企業総負債額 グループ企業を除いた連鎖倒産を加味すると、 STEP 4 対象企業負債総額(連鎖倒産込) 36.8兆円 STEP 5 倒産企業従業員数 1兆円当り従業員数 = 倒産企業負債総額 (99-2001年度平均 1.11万人) を用いて、業種別に 倒産企業従業員数を算出。 さらにリストラ等による倒産前の従業員減少の影響を加味すると、 倒産企業従業員数(リストラ等の影響込) 53万人 STEP 6 清算型倒産では100%人員カット、再建型では36.2%人員カットすると、 総離職者数 42万人 STEP 6-地域別に離職者数を推計すると、 離職者数(三大都市圏) 23万人 離職者数(地方圖) 19万人 STEP 7 労働力調査特別調査の中の 非自発的離職者(定年退職除く)のうち転職した人、非労化した人、失業者と なった人の比率を用いて、業種別に失業者を算出すると、 5 非労働力化する人 転職する人 21万人 新たに発生する失業者数 7万人 14万人

STEP 7-

同業種内転職者

異業種転職者

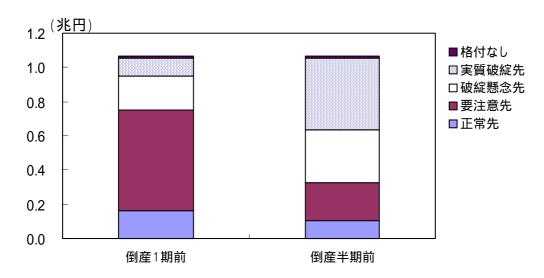
転職者の業種間移動を推計すると、

10万人

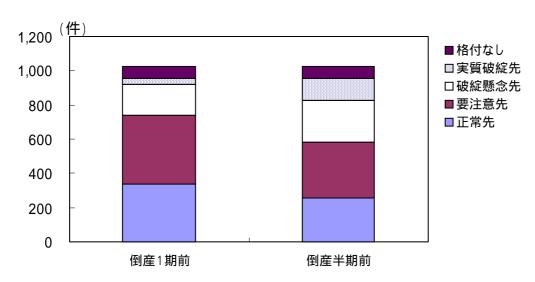
10万人

# (図表13)倒産企業の倒産前の債務者区分(2002/9月期)

# (1)金額ベース



# (2)件数ベース



(備考)1.主要行9行のデータを経営健全化計画をもとに作成。

2. 倒産先件数は重複計上を含む。

# (図表14)不良債権処理及び企業再生への取り組み

政府の施策名	公表時期	概要
緊急経済対策	13年4月	・主要行の破綻懸念先以下債権のオフバランス化ルール(2年3年ルール)(注1)
		・私的整理に関するガイドラインを作成
		・2~3年間に不良債権問題を解決
骨太の方針	13年6月	・不良債権比率、与信費用比率などを参考に不良債権問題の状況の適切な把握
		·RCC(整理回収機構)による不良債権処理、企業再生等
	13年10月	・平成16年度には不良債権問題の正常化
改革先行プログラ ム		・市場に著しい変化が生じている等の債務者に着目した特別検査(初回)
		·RCCの不良債権買取価格の弾力化·集中実施
		・企業再建ファンドの設立
より強固な金融シ ステムの構築に		・主要行の破綻懸念先以下債権のオフバランス化ルール(5割8割ルール)(注2)
向けた施策	14年4月	・主要行に対する実質常駐検査体制の導入
改革加速のため	14年10月	・雇用や中小企業に対するセーフティネットの拡充
の総合対応策		・「産業再生・雇用対策戦略本部(仮称)」及び「産業再生機構」の設立
金融再生プログラ	14年10月	・平成16年度には不良債権比率を現状の半分程度に低下
<b>L</b>		・強固な金融システムの構築を目的とした資産査定厳格化などの施策
特別検査(2度目)	14年度末	・市場に著しい変化が生じている等の債務者に着目した特別検査

- (注) 1.「2年3年ルール」では、主要行の破綻懸念先以下の債権について、既存分は2年以内、新規 発生分は3年以内にオフバランス化につながる措置を講ずる、としている。
  - 2.「5割8割ルール」では、主要行の破綻懸念先以下の債権について、原則1年以内に5割、2年以内にその大宗(8割目処)を目標として処理する、としている。